

舞洲運動広場の指定管理者が決まりました。2、3月の予算市会で、議会承認を受けて決定となります。

新しい指定管理者：一般社団法人 セレッソ大阪スポーツクラブ。

指定の期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。

※ 選定の審査について、以下お知らせします。

港湾局 指定管理者指定

議 案 指定管理者の指定について（舞洲運動広場）

（担当者：集客施設担当課長 藤田 TEL 6615-7753）

○ 指定管理予定者 名 称 一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ
住 所 大阪市東住吉区長居公園1丁目1番
代表者 代表理事 宮本功

○ 指定予定期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

○ 選定審査等

(1) 申請団体数（2団体）

・【申請団体1】ミズノグループ（連合体）

（構成員）

美津濃株式会社

南海ビルサービス株式会社

日本パナユーズ株式会社

株式会社ウエルネスサプライ

・【申請団体2】一般社団法人セレッソ大阪スポーツクラブ

(2) 募集・申請の経過

・募集要項の配布期間

平成27年10月20日(火)から平成27年12月4日(金)まで

・申請書の受付期間

平成27年11月24日(火)から平成27年12月4日(金)まで

(3) 審査経過

・第1回選定委員会 平成27年10月16日(金)

・第2回選定委員会 平成27年12月14日(月)

港湾局 指定管理者指定

(4) 選定項目及び審査結果

団体名	評価項目	配点	選定委員				合計	平均
			A	B	C	D		
ミズノ グループ (連合体)	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	30	19.0	20.0	18.0	22.0	79.0	19.8
	市費の縮減	50	43.2	44.2	44.2	43.2	174.8	43.7
	申請団体	10	4.0	7.0	7.0	6.0	24.0	6.0
	社会責任・市の施策との整合	10	7.0	7.0	7.0	7.0	28.0	7.0
	計	100	73.2	78.2	76.2	78.2	305.8	76.5
一般社団法人 セレッソ大阪 スポーツクラブ	施設の設置目的の達成及びサービスの向上	30	20.0	19.0	18.0	21.0	78.0	19.5
	市費の縮減	50	47.0	46.0	46.0	48.0	187.0	46.8
	申請団体	10	6.0	6.0	7.0	7.0	26.0	6.5
	社会責任・市の施策との整合	10	6.0	7.0	6.0	7.0	26.0	6.5
	計	100	79	78	77	83	317	79.3

(5) 選定理由

- ・ 市費の投入を抑え、経費の縮減が認められるほか、各項目において評価できる提案となっている。
- ・ これまでの実績を踏まえた提案であり、各項目にわたって評価できるものとなっている。
- ・ 管理運営面で、公平性・透明性が認められるなど、総合的に優れている。

(6) 選定委員名

林 修 和歌山大学教育学部保健体育教室教授（座長：学識経験者）
 植田 麻衣子 日本公認会計士協会近畿会推薦（公認会計士）
 中西 純司 立命館大学産業社会学部 教授（学識経験者）
 藤本 正一 一般社団法人大阪府中小企業診断協会推薦（経済界）

